

令和7年11月25日

ご近隣のみなさま

発注者：NECプラットフォームズ株式会社
施工者：株式会社フィールド・パートナーズ

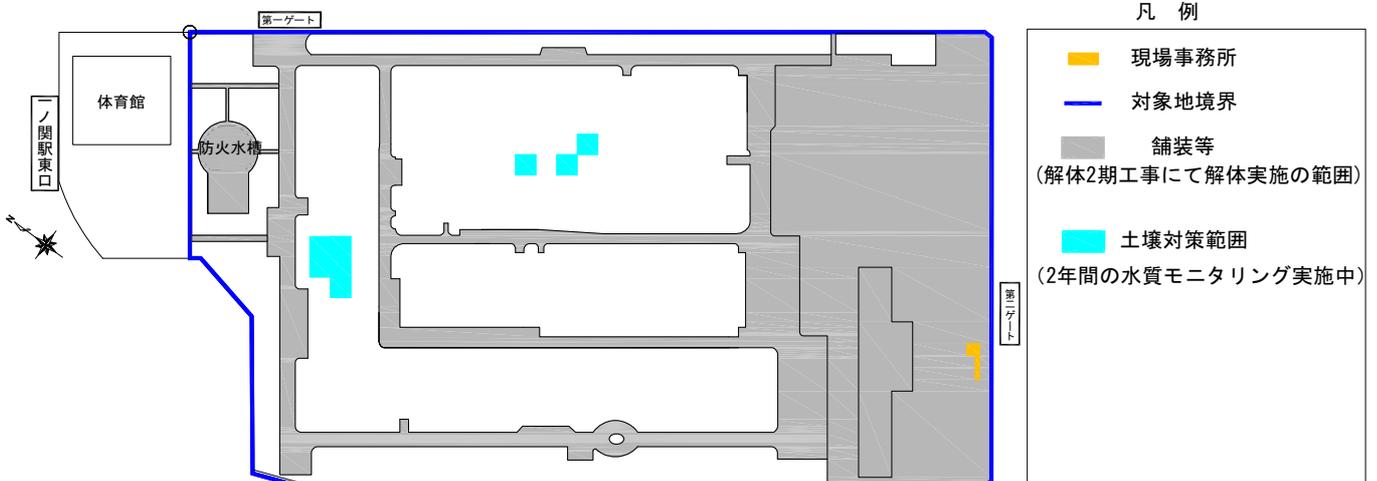
NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地における工事に係る 進捗状況と今後の予定のお知らせ（第8回）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地における工事に係る進捗状況と今後の予定を以下にお知らせいたします。

■土壌汚染対策工事の進捗と今後の予定について

- ・下図の水色範囲(土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域として区域指定されている範囲)について、令和5年12月より令和6年6月末工事終了の予定だったところ、令和6年8月末まで土壌汚染対策工事を実施し、岩手県に工事終了報告を行いました。
- ・現在は土壌対策工事後2年間の水質のモニタリングを継続しており、令和7年8月までに4回(3ヶ月に1回)の水質モニタリングを行い、全て基準に適合していることを確認しております。
- ・今後も定期的に水質モニタリングを継続し、令和8年8月に水質モニタリングが完了し、岩手県に工事完了報告を行う予定です。また、工事完了報告後は、岩手県の審査を経て土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の区域指定が解除となります。



【全体平面図】

■解体2期工事について

- ・令和5年11月25日付けの同お知らせ(第6回)において「令和7年12月頃から、解体2期工事として構内道路や駐車場の舗装の解体を開始する予定です。」とご案内しておりましたが、土壌汚染対策工事が2ヶ月遅延したため、令和8年2月頃から開始を予定しております。工事再開にあたりまして、ご近隣の皆様には何かとご迷惑をお掛けいたしますが、引き続き関係法令を遵守し、細心の注意を払い安全第一に努めて参りますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、解体2期工事は、令和8年10月末までに完了する予定です。次頁に詳細を記載します。

■工事内容

- ・舗装及び外構、地下構造物撤去等の解体工事及び、既存杭撤去工事等

■工事期間

- ・工事着工：令和8年2月2日～工事完了：令和8年10月30日（予定）

※ 上記工事期間は工期完了を確実にするため、3カ月間の前倒し期間を含みます。そのため、地中障害物等が発生した場合においても工期内で工事完了とする予定です。なお、形質変更時要届出区域の指定解除後（令和8年8月以降）も片付け等の作業を行いますので、一時的に休工期間が発生する場合がございます。

※ 日曜・祝日は休工とし、作業時間は8:00～17:00とします。なお、以下の作業については、上記作業時間の定めにかかわらず実施する場合がございます。

- ・本作業開始前の軽微な準備作業及び作業終了後の片付け、清掃作業など振動、騒音の少ない軽微な作業や近隣の皆様への影響が少ない作業。
- ・重機等、重量物の搬出入及び、その他所轄行政、警察署からの特別な指示がある場合。
- ・自然災害や事故火災等の緊急時における防災、保安維持作業。

※ 解体2期工事の開始まで、地下水のモニタリングや敷地の管理を継続するため、弊社及び、関係会社の作業員が適宜出入りする場合があります。予めご了承ください。

■工事中の環境保全及び安全対策等

- ・工事用車両の通行に関しましては、交通関係の法令を順守すると共に、工事車両出入口のゲートに適宜交通誘導員を配備し通行車両及び歩行者、自転車の妨げにならないよう努めると共に、交通事故の防止及び安全確保に努めます。
- ・工事関係車両（通勤車両含む）が工事現場周辺で違法駐車をしないように徹底いたします。
- ・工事車両に付着した泥等にて周辺道路を汚すことのないように現場内で処理するとともに、適宜、周辺道路の清掃を行います。
- ・工事現場の外周には、継続してシートを設け、飛散物及び粉塵等の飛散防止を図ります。
- ・粉塵等の飛散を低減するため、散水を徹底いたします。
- ・振動、騒音対策として低騒音機械を使用し、不要な空吹き、高負荷運転を行わないよう努めると共に、丁寧な操作を行い振動・騒音を抑制します。
- ・火気使用の作業の際は、消火器等の消火設備を整備するなど防火体制に万全を期します。
- ・石綿含有建材については、全て解体一期工事で撤去済となっております。
- ・工事現場内に仮設事務所を設け、日々の施工管理・安全衛生管理を行います。
- ・作業員の風紀維持、火災予防、衛生管理について責任をもって運営、管理を行います（作業員が路上で喫煙、飲食その他迷惑行為をしないよう指導・監督するとともに、道路上や近隣に工事資材、ゴミ等を放置しないものとします）。

工事再開により、ご近隣の皆様には何かとご迷惑をお掛けいたしますが、引き続き関係法令を遵守し、細心の注意を払い安全第一に努めて参りますので、ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以 上